

むすぶ 25

弥彦村社会教育だより

令和4年6月27日
弥彦村社会教育委員の会

《令和4年度始動》

令和4年度の社会教育委員の活動が、5月11日（水）の任命式から始まりました。今年度は、那須裕美子委員と河井昌之委員が退任し、新たに高田美鈴委員を迎え9人でのスタートとなりました。昨年度は、委員全員が集まって活動することが一度もありませんでした。しかし、「あいさつ運動」や地域づくり交流会で、一定の成果を上げることができたと考えています。今年度も、「無理せず、やれる事をできる範囲でやる！」を合言葉に活動していきます。村民の皆様、どうぞ、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

6月7日（火）には、第2回の委員の会を開催し、今年度の活動について協議しました。以下、今年度の活動についてお伝えします。



上列 柏原貴・阿部・東樹・石塚・石井
下列 柏原路・渡辺・半間 右上：高田

<R4年度の活動方針>

- (1) 社会教育事業と社会教育委員について周知し、住民の理解と協力を得る。
- (2) 委員個々の資質が高まるよう研修会等へ参加し、各自が主体的に活動する。
- (3) 今年度実施するイベントを企画する。（昨年度、交流会で話し合った）
- (4) 互いに高め合い、協力して課題解決に取り組む。

<具体的な取組>

(1) 弥彦村あいさつ運動の推進

- ・11月に強調旬間を設ける。（11月初め）
- ・朝、強調旬間中に村放送で、アピール・呼びかけを行う。（村長に依頼）
- ・小中学校に、旬間中の協力を呼び掛ける。その間、委員が朝街頭に立ち呼びかけを行う。
- ・チラシ、広報、ホームページ、幟で周知する。（幟は以前使用した物を再利用する。）

(2) 交流イベントの実施

- ・昨年度の地域づくり交流会の意見を生かして企画し、9月頃実施する。
- ・他の関係機関やボランティアを活用する。

(3) 第8回地域づくり交流会の実施

(4) 社教だよりの発行（25号～4部程度発行する）

(5) 村民の社会教育に関する意識調査

- ・教育委員会から依頼を受けて実施する。

(6) 他市町村文化施設の視察（文化会館新設に向けて）

（文責 渡辺）

《新任委員紹介》

今年度より社会教育委員として活動させていただくことになりました高田です。正直右も左も分からない状態で不安も多々ありますが、委員の皆さんに助けをもらいながら精一杯努めさせていただきたいと思っていますので、宜しくお願いいたします。

未だウィルス禍による不安が続いていますが、制限が緩和され少しずつ元の日常に戻りつつあります。コロナの影響により、学校や地域の様々な分野での活動停止や自粛を余儀なくされ、「人と人とのつながり」をより大切に感じるようになりました。

今回社会教育委員を務めさせていただくことを機に地域の皆さんと「つながりたい」、地域の皆さんを「つなげたい」と思っています。活動中、ご意見等ございましたら気兼ねなくお聞かせいただけると嬉しいです。



《にいがた なりわいの匠》

「にいがた なりわいの匠」は、新潟県内の農山漁村体験のインストラクターです。農山漁村地域で暮らしの中で培われた「農業・林業・水産業」技術やクラフトづくりなどの「手技」、農産物の加工や地域に伝わる料理方法など、高度な技能を有する人材を都市農村交流の指導者等として知事が認定した方々です。県内各地において、体験交流・講習の指導者やイベント等で活躍しています。弥彦村にも認定された4名の匠がいます。以下に4名の匠を紹介します。

熊谷 和（くまがい かず）さん

平成22年に、農業・弥彦の郷土料理等の技能において「にいがた なりわいの匠」に認定された熊谷和さんは、長く農産物の加工指導員として活動しています。

農産物加工の指導を始めたきっかけを「それまでは作物を作っても売るだけ。売れなかつたり余ったりは、どうする事も出来ず勿体なかった。それならば、余剰作物を農閑期に(缶詰に)加工して、繁忙期をはじめ一年中いつでも手軽に食べられるようにしたいと思った。」と話す熊谷さんは、井田山の加工所(現JA低温倉庫)の新設当初より加工指導員として、加工の工程はもとより農産物加工を通して、野菜や水を粗末にしない事、機械を大切にすることなど様々な事を伝えてきたそうです。

平成10年には「郷土の味を伝えたい」と、自宅敷地内に農産物加工施設『四季の里工房』を建設し、そこで作られた加工品は「全国食アメニティコンテスト」を受賞するなど、全国へ弥彦村の郷土の味を届けてこられました。また、地域ボランティア活動にも積極的に取り組み、一人住まい高齢者への配食ボランティアや小学生の農業体験への水稻苗の提供等を通じて多くの方々からの感謝の声を頂いた事がとても励みになったそうです。

「農産物加工を長年続けてきた今でも常に勉強する事ばかり。」と話す熊谷さん。今は何でも買えば済む時代になりつつあるが、これからも地域の農産物の大切さを伝えていきたいとの事でした。

(文責 半間)



渡邊 仁（わたなべ ひとし）さん・横山 誠（よこやま まこと）さん

渡邊仁さん（麓）と横山誠さん（弥彦）は共に令和3年度に、県の「なりわいの匠」に認定されました。

渡邊さんは、竹・わら・つるなどの自然の植物を材料とした工芸品を作っています。横山さんとは村づくりの交流会で一緒だったことがきっかけで、共にわらや竹を使った工芸品を作ったり、イベントなどで手仕事体験教室を開いたりしています。以前、東京のイベントで竹製テントが展示されているのを見たことに感銘を受け、そこから独学で竹細工を始めたという渡邊さん。改良を加えた竹テントや水切り籠、一輪挿しなど、幅広く制作活動を行っています。30年以上のキャリアを持つわら細工も得意で、干支の動物や鍋敷き、猫ちぐらなどの作品を紹介してくださいました。

横山さんは、わら・竹細工の他に、最近では、つるを使ったクリスマスリースなども手掛けているそうです。12年ほど前に弥彦村に移り住み、渡邊さんに技術や知識を教わりながら制作活動を続けています。「弥彦村には、竹やわらをはじめ自然の材料がたくさんあります。これらの身近な材料を活かした楽しみ方があるということを広めたいですし、体験型の観光が注目されている中、こうした手仕事を体験できることも広く発信していければいいですね。」と、語ってくださいました。（文責 柏原貴）



わら細工の作品の数々



左：渡邊さん 右：横山さん

石川 泰（いしかわ やすし）さん

石川さんは、農業のぶどうづくりの技能でなりわいの匠に認定されました。取材にお伺いした時は、ぶどうの摘粒（一房の粒を減らす作業）作業の真っ最中でした。摘粒作業により粒を大きくし、おいしいぶどうに仕上げるとのこと。石川さんは、今年でぶどう栽培歴45年目の大ベテランです。栽培面積9,000㎡に巨峰やシャインマスカット、ベリーA（ワイン用に出荷）などを栽培されています。年間250日位ぶどう栽培の作業で働いているとのこと。収穫までの苦労はと問いかけると「天候による風害や病気の発生」が心配で、喜びは「上手に作ったね」と言われる事だそうです。



摘粒作業をする石川 泰さん

弥彦小学校『地域探検、ぶどう園見学』や弥彦中学校『体験学習』で体験などをしてもらっています。8月からぶどうの収穫期に入るので、どんどん収穫体験に来てもらって、ぶどうの美味しさを知ってほしいとのこと。（文責 石塚）

《イベント告知！「お宝ウォークラリー」》

昨年 11 月に行った令和 3 年度地域づくり交流会において、次年度に「みんなが楽しめるイベントを企画しよう！」の議題でグループ協議を行いました。

社会教育委員の会では、たくさん出された意見の中から、新型コロナウイルスの感染対策などを考慮し、村民の誰しもうれ楽しめるイベントの実施を計画しています。

詳しくは、7月の委員の会で決定しますが、だいたい、以下の内容で実施したいと考えています。

【イベント名】 「お宝フォトウォークラリー」

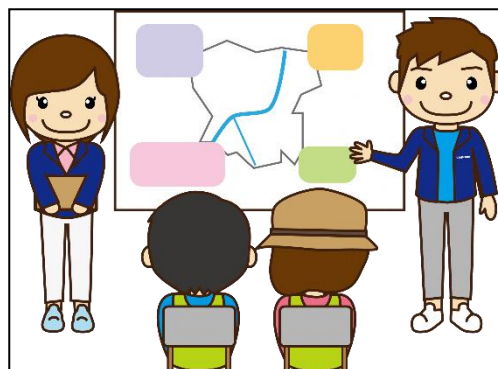
【期 日】 令和 4 年 9 月末

【時 間】 8：30～12：00 小雨決行（予定）

【会 場】 ヤホール前広場（予定）

【内 容】

- ・チーム対抗でポイントを競う
- ・地図に示された弥彦村のお宝ポイントの写真を撮り、時間内のポイント数で順位を決める。
- ・安全を考慮して移動は徒歩のみとする。
- ・弥彦地区周辺の範囲でポイントを設置する。
- ・入賞チームに賞品を授与する。



応募方法など詳しい内容が決まりましたら、本誌や村広報、村ホームページでご案内します。是非、この機会に家族、友人で参加しませんか。爽やかな秋空の下で、楽しく村のお宝について学び、弥彦のすばらしさを感じてみませんか。（文責 石井）

《公民館大人講座：日本酒の未来と弥彦村》

令和 4 年度の公民館大人講座「日本酒の未来と弥彦村」が、以下の日程で開催されます。

【日時】 令和 4 年 7 月 19 日（火）18:00～19:00

【会場】 大山鮮魚店

【講師】 大井 源一郎氏（弥彦酒造専務取締役、一級酒造技能士）

【内容】 ①日本酒のこれから ②テロワール ③弥彦酒造の歴史・取組
④美味しい日本酒の飲み方

詳しくは、弥彦村ホームページをご覧ください。大勢の方の参加をお待ちしております。

委員長	渡辺 和也（矢作）	副委員長	柏原 路子（麓二区）
委員	半間 義之（矢作）	石井 亘（井田）	阿部 朗子（弥彦）
	柏原 貴也（麓二区）	石塚 孝也（矢作）	東樹 薫（美山）
	高田 美鈴（弥彦）		

事務局 堀 隆行 ・ 白井 宏侑（教育課）

※ ご意見、お聞きになりたいことがある方は、近くの委員、もしくは、教育課事務局にお電話ください。（事務局 94-4311）